

### 3 介護福祉士養成施設の状況

## 介護福祉士養成施設開設の動向

○平成17年度までに478課程開設。1学年定員26,810人となる。

(創設当初に比べ、課程：2.2倍、1学年定員：1.8倍)

○専門学校の開設は、平成9年をピークとして減少、近年は横ばい傾向。

### 《介護福祉士養成施設の課程数と1学年定員の推移》〈新規開設分〉

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	総数
課程数(課程)	22	49	21	17	14	14	16	25	44	48	39	36	21	23	39	19	11	20	478
学年定員(人)	1,529	3,099	1,220	1,272	731	860	1,021	1,416	2,535	2,795	2,340	2,010	995	1,063	1,785	760	485	894	26,810

### 《設置主体別に見た介護福祉士養成施設》〈新規開設分〉

(単位：課程)

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	総数
大学					1		1	1	2	1	1	5	5	3	7	3	3	12	45
短大	6	14	4	1	1	2	2	2	6	5	9	11	12	10	15	8	2	2	112
専門学校等	16	35	17	16	11	12	13	22	36	41	28	20	4	10	17	8	6	6	318
高等学校専攻科					1					1	1								3
総数	22	49	21	17	14	14	16	25	44	48	39	36	21	23	39	19	11	20	478

注. 専門学校等のなかには、養成機関(1)を含む。

# 介護福祉士養成施設の現況

(平成17年4月1日現在)

## 1 介護福祉士養成施設の状況

(1) 課程別設置状況の推移 (402校478課程、定員26,810人)

		63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1年	課程数	2課程	13課程	4課程	0課程	1課程	2課程	0課程	5課程	4課程	3課程
	定員	45人	400人	110人	0人	40人	110人	0人	190人	140人	110人
2年	課程数	20課程	36課程	17課程	17課程	11課程	10課程	13課程	17課程	33課程	37課程
	定員	1,484人	2,699人	1,110人	1,272人	616人	670人	931人	1,086人	2,120人	2,340人
3年	課程数	0課程	0課程	0課程	0課程	1課程	2課程	2課程	2課程	5課程	7課程
	定員	0人	0人	0人	0人	50人	80人	70人	60人	205人	265人
4年	課程数	0課程	0課程	0課程	0課程	1課程	0課程	1課程	1課程	2課程	1課程
	定員	0人	0人	0人	0人	25人	0人	20人	80人	70人	80人
計		22課程	49課程	21課程	17課程	14課程	14課程	16課程	25課程	44課程	48課程
		1,529人	3,099人	1,220人	1,272人	731人	860人	1,021人	1,416人	2,535人	2,795人
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計	
1年	課程数	6課程	5課程	2課程	4課程	7課程	7課程	1課程	0課程	66課程	
	定員	265人	210人	65人	116人	200人	240人	35人	0人	2,276人	
2年	課程数	26課程	23課程	11課程	13課程	16課程	7課程	6課程	6課程	319課程	
	定員	1,695人	1,450人	560人	740人	930人	320人	240人	320人	20,583人	
3年	課程数	6課程	3課程	3課程	3課程	9課程	2課程	1課程	2課程	48課程	
	定員	360人	160人	120人	117人	330人	100人	40人	79人	2,036人	
4年	課程数	1課程	5課程	5課程	3課程	7課程	3課程	3課程	12課程	45課程	
	定員	20人	190人	250人	90人	325人	100人	170人	495人	1,915人	
計		39課程	36課程	21課程	23課程	39課程	19課程	11課程	20課程	478課程	
		2,340人	2,010人	995人	1,063人	1,785人	760人	485人	894人	26,810人	

注. 定員の増減、課程の取消については、その課程の新設年度に計上。

(2)設置形態別の状況

	学校法人立	社会福祉法人立	財団法人立	医療法人立	公 立	合 計
大 学	42(42)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)	45(45)
短期大学	90(108)	0(0)	0(0)	0(0)	4(4)	94(112)
専門学校等	226(279)	22(27)	5(5)	4(4)	3(3)	260(318)
高等学校専攻科	3(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)
合 計	361(432)	22(27)	5(5)	4(4)	10(10)	402(478)

注1. ( )内は、課程数。

2. 専門学校等には、養成機関(1)が含まれる。

① 学校種別の割合

	学校数( 課程数)	割 合
大 学	45( 45)	11.2%
短期大学	94( 112)	23.6%
専門学校等	260( 318)	64.5%
高等学校専攻科	3( 3)	0.7%
合 計	402( 478)	100.0%

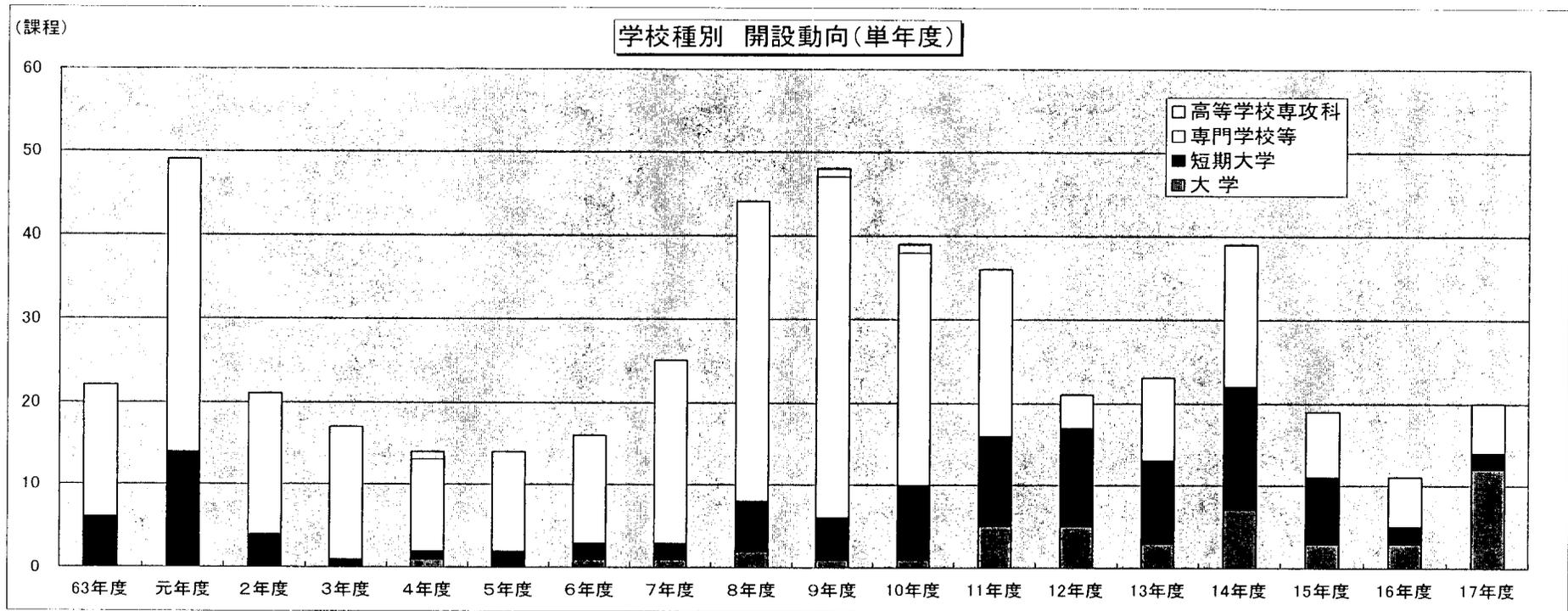
注. 割合は学校数を用いて算出。

② 設置主体別の割合

	学校数( 課程数)	割 合
学 校 法 人 立	361( 432)	89.8%
社会福祉法人立	22( 27)	5.5%
財 団 法 人 立	5( 5)	1.2%
医 療 法 人 立	4( 4)	1.0%
公 立	10( 10)	2.5%
合 計	402( 478)	100.0%

注. 割合は学校数を用いて算出。

# 学校種別開設動向（単年度）



《学校種別に見た介護福祉士養成施設(開設年度別内訳)》

(単位:課程)

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
大学	0	0	0	0	1	0	1	1	2	1	1	5	5	3	7	3	3	12
短期大学	6	14	4	1	1	2	2	2	6	5	9	11	12	10	15	8	2	2
専門学校等	16	35	17	16	11	12	13	22	36	41	28	20	4	10	17	8	6	6
高等学校専攻科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

注. 17年度の数値は、現時点における開設予定校の数を計上した。

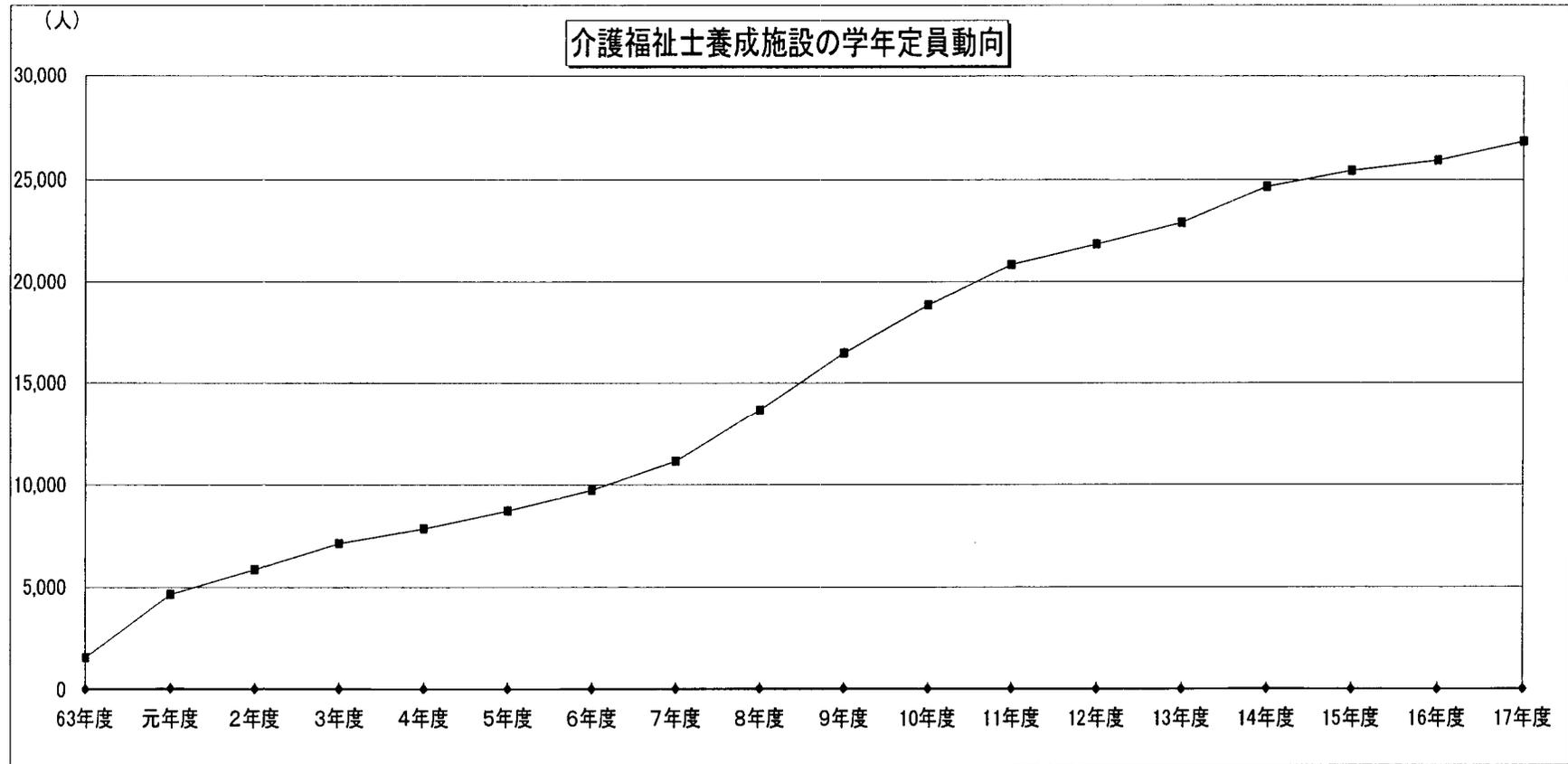
《学校種別に見た介護福祉士養成施設(開設年度別内訳の累積)》

(単位:課程)

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
大学	0	0	0	0	1	1	2	3	5	6	7	12	17	20	27	30	33	45
短期大学	6	20	24	25	26	28	30	32	38	43	52	63	75	85	100	108	110	112
専門学校等	16	51	68	84	95	107	120	142	178	219	247	267	271	281	298	306	312	318
高等学校専攻科	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3
総数	22	71	92	109	123	137	153	178	222	270	309	345	366	389	428	447	458	478

注. 17年度の数値は、現時点における開設予定校の数を計上した。

# 学生定員の動向



《介護福祉士養成施設の課程数と1学年定員の開設年度別内訳》

	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
課程数 (課程)	22	49	21	17	14	14	16	25	44	48	39	36	21	23	39	19	11	20
学年定員 (人)	1,529	4,628	5,848	7,120	7,851	8,711	9,732	11,148	13,683	16,478	18,818	20,828	21,823	22,886	24,671	25,431	25,916	26,810

注1. 定員の増減及び指定取消については、その課程の新設年度に計上した。

2. 17年度の数値は、現時点における開設予定校の数を計上した。

## 定員充足率

【全学年の充足率(管轄ブロック別)】

	全学年の定員充足率の平均値 (%)
全 体	83.6
管 轄 ブ ロ ッ ク 別	
北 海 道	80.8
東 北	95.7
関 東 信 越	83.5
東 海 北 陸	88.7
近 畿	82.2
中 国 四 国	76.7
九 州	82.8

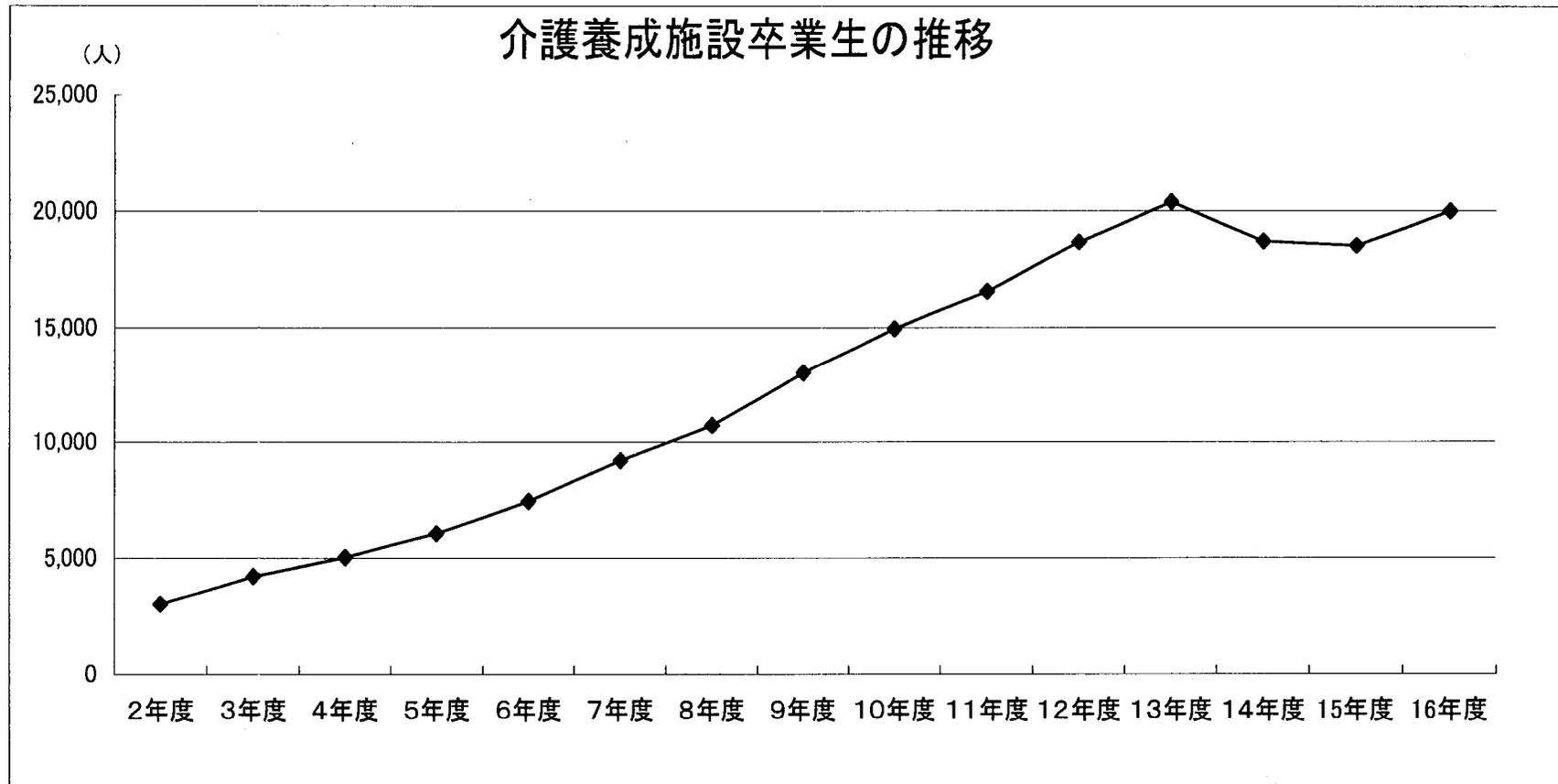
【全学年の充足率】

	課程数 (課程)	割合 (%)
(100%以上)	150	33.4
120%超	7	1.6
110%超~120%以下	35	7.8
100%以上~110%以下	108	24.1
(100%未満)	299	66.6
90%超~100%未満	80	17.8
80%超~90%以下	53	11.8
50%超~80%以下	102	22.7
50%以下	64	14.0
合 計	449	100.0

※ 平成16年度介護福祉士養成施設等事業報告より

# 卒業生の推移

(財団法人日本介護福祉士養成施設協会調べ)

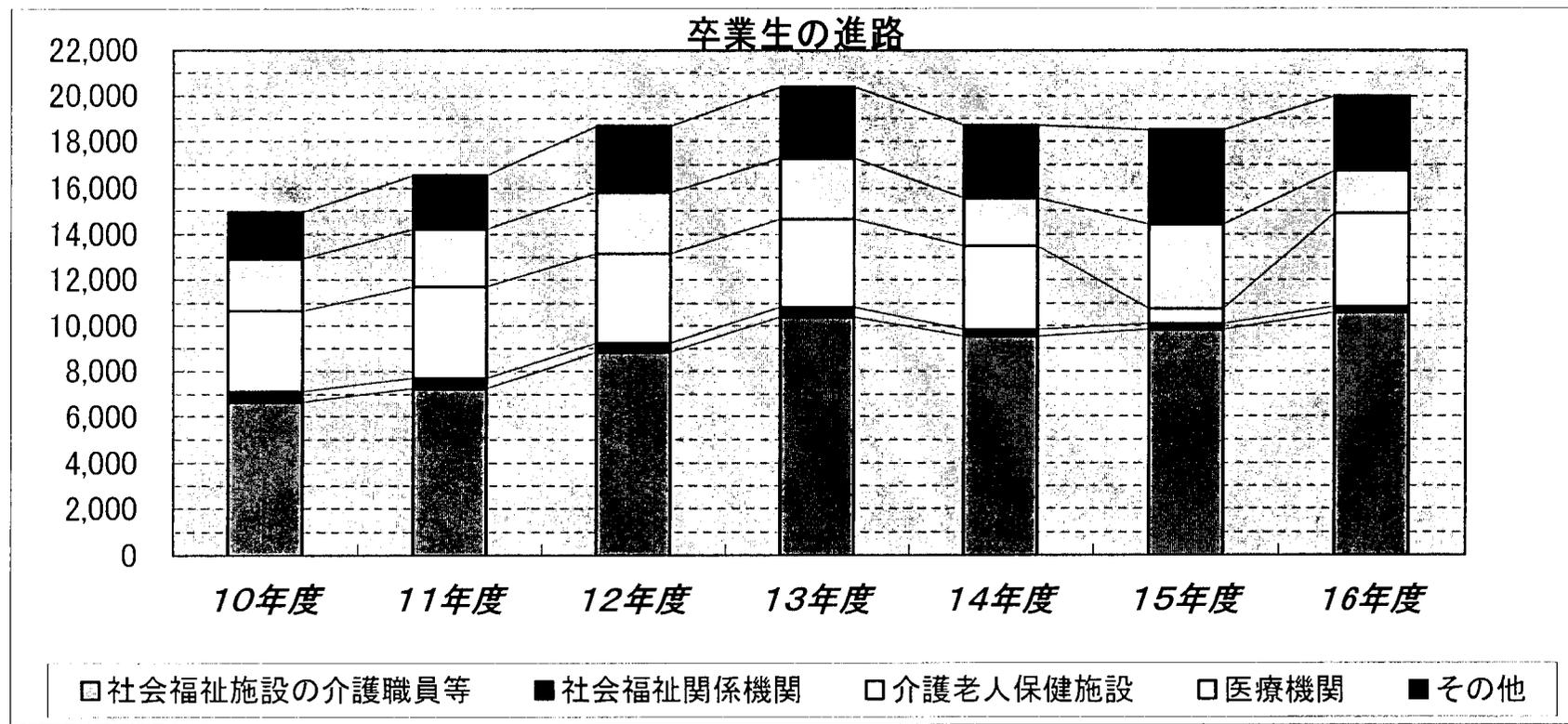


《卒業生の推移》

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
総数	3,034	4,221	5,018	6,040	7,447	9,187	10,707	12,989	14,942	16,544	18,673	20,386	18,710	18,514	19,991

# 卒業生の進路について

(社団法人日本介護福祉士養成施設協会調べ)



区 分	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		合計	
	人数	割合	人数	割合												
社会福祉施設の介護職員等	6,661	0.45	7,244	0.44	8,849	0.47	10,396	0.51	9,523	0.51	9,831	0.53	10,600	0.53	63,104	0.49
社会福祉関係機関	449	0.03	464	0.03	373	0.02	408	0.02	298	0.02	259	0.01	251	0.01	2,502	0.02
介護老人保健施設	3,542	0.24	4,000	0.24	3,927	0.21	3,835	0.19	3,655	0.20	667	0.04	4,054	0.20	23,680	0.19
医療機関	2,290	0.15	2,509	0.15	2,684	0.14	2,653	0.13	2,080	0.11	3,659	0.20	1,857	0.10	17,732	0.14
その他	2,000	0.13	2,327	0.14	2,840	0.15	3,094	0.15	3,154	0.17	4,098	0.22	3,229	0.16	20,742	0.16
総 数	14,942	1.00	16,544	1.00	18,673	1.00	20,386	1.00	18,710	1.00	18,514	1.00	19,991	1.00	127,760	1.00

# 介護福祉士養成課程（カリキュラム）

○ 介護福祉士養成課程  
（指定規則第7条第1号）

区分	科目名	形態	時間	単位※
基礎分野	人間とその生活の理解	講義	120	8
	社会福祉概論	講義	60	4
専門分野	老人福祉論	講義	60	4
	障害者福祉論	講義	30	2
	リハビリテーション論	講義	30	2
	社会福祉援助技術	講義	30	2
	社会福祉援助技術演習	演習	30	1
	レクリエーション活動援助法	演習	60	2
	老人・障害者の心理	講義	60	4
	家政学概論	講義	60	4
	家政学実習	実習	90	2
	医学一般	講義	90	6
	精神保健	講義	30	2
	介護概論	講義	60	4
	介護技術	演習	150	5
	形態別介護技術	演習	150	5
介護実習	実習	450	10	
介護実習指導	演習	90	3	
	合計		1,650	70

○ 介護福祉士養成課程  
（指定規則第7条第2号）

科目名	形態	時間	単位※
リハビリテーション論	講義	30	2
レクリエーション活動援助法	演習	60	2
家政学概論	講義	60	4
家政学実習	実習	90	2
精神保健	講義	30	2
形態別介護技術	演習	120	4
介護実習	実習	360	8
介護実習指導	演習	30	1
		900	25

○ 介護福祉士養成課程  
（指定規則第7条第3号）

科目名	形態	時間	単位※
老人福祉論	講義	60	4
リハビリテーション論	講義	30	2
老人・障害者の心理	講義	30	2
家政学概論	講義	30	2
家政学実習	実習	90	2
介護概論	講義	60	4
介護技術	演習	120	4
形態別介護技術	演習	120	4
介護実習	実習	360	8
介護実習指導	演習	30	1
		930	33

※1 カリキュラムは、社会福祉士介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）による。

※2 単位数については規定がないため、短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）第7条に基づき、次の要領で換算。

- 講義科目 ～ 15時間で1単位
- 演習科目 ～ 30時間で1単位
- 実習科目 ～ 45時間で1単位

# カリキュラム比較表 (介護・保育)

○ 介護福祉士養成課程  
(指定規則第7条第3項課程)

区分	科目名	形態	時間	※単位
基礎分野	人間とその生活の理解	講義	120	8
専門分野	社会福祉概論	講義	60	4
	老人福祉論	講義	60	4
	障害者福祉論	講義	30	2
	リハビリテーション論	講義	30	2
	社会福祉援助技術	講義	30	2
	社会福祉援助技術演習	演習	30	1
	レクリエーション活動援助法	演習	60	2
	老人・障害者の心理	講義	60	4
	家政学概論	講義	60	4
	家政学実習	実習	90	2
	医学一般	講義	90	6
	精神保健	講義	30	2
	介護概論	講義	60	4
	介護技術	演習	150	5
	形態別介護技術	演習	150	5
介護実習	実習	450	10	
介護実習指導	演習	90	3	
合計			1,650	70

○ 保育士養成課程

	系列	科目名	形態	※時間	単位
必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉	講義	30	2
		社会福祉援助技術	演習	60	2
		児童福祉	講義	30	2
		保育原理	講義	60	4
		養護原理	講義	30	2
	保育の対象の理解に関する科目	教育原理	講義	30	2
		発達心理学	講義	30	2
		教育心理学	講義	30	2
		小児保健	講義 演習	150	5
		小児栄養	演習	60	2
	保育の内容・方法の理解に関する科目	精神保健	講義	30	2
		家族援助論	講義	30	2
		保育内容	演習	180	6
		乳児保育	演習	60	2
		障害児保育	演習	30	1
基礎技能 保育実習 総合演習	養護内容	演習	30	1	
	基礎技能	演習	120	4	
	保育実習	実習	225	5	
	保育実習演習	演習	60	2	
	総合演習	演習	60	2	
小計				1,275	50
選択必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目			150以上 ※1	8以上 ※2
	保育の対象の理解に関する科目				
	保育の内容・方法の理解に関する科目				
	基礎技能				
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	90	2	
	保育実習Ⅲ	実習	以上	以上 ※2	
小計				240以上	10以上
教養科目	外国語	外国語	演習	60	2
		体育	講義	15	※3 1
		体育	実技	45	1
		その他		60 ※1	4 ※3
	小計				180以上
合計				1,695以上	68以上

※ 介護福祉士養成課程は時間数、保育士養成課程は単位数により定められている。介護福祉士養成課程の単位数を比較するために、介護福祉士養成課程の単位数及び保育士養成課程の時間数を短期大学設置基準(昭和50年4月28日文部省令第21号)第7条に基づき、次の要領で換算した。

- 講義科目 … 15時間で1単位
- 演習科目 … 30時間で1単位
- 実習科目 … 45時間で1単位
- 実技科目 … 45時間で1単位

※1 選択必修科目及び教養科目の授業形態については、基礎技能は演習として、基礎技能以外の科目は講義として時間数を換算した。

※2 選択必修科目の単位については保育実習は2単位以上としてその他の科目は8単位以上で換算した。

※3 教養科目の単位については外国語は2単位として、その他の科目は4単位として換算した。

# カリキュラム比較表

(介護・看護・准看)

○ 介護福祉士養成課程  
 <指定規則第7条第3項課程(2年以上)>

区分	科目名	形態	時間	※単位
基礎分野	人間とその生活の理解	講義	120	8
専門分野	社会福祉概論	講義	60	4
	老人福祉論	講義	60	4
	障害者福祉論	講義	30	2
	リハビリテーション論	講義	30	2
	社会福祉援助技術	講義	30	2
	社会福祉援助技術演習	演習	30	1
	レクリエーション活動援助法	演習	60	2
	老人・障害者の心理	講義	60	4
	家政学概論	講義	60	4
	家政学実習	実習	90	2
	医学一般	講義	90	6
	精神保健	講義	30	2
	介護概論	講義	60	4
	介護技術	演習	150	5
	形態別介護技術	演習	150	5
介護実習	実習	450	10	
介護実習指導	演習	90	3	
合計			1,650	70

○ 看護師養成課程  
 <指定規則第4条第1項課程(3年以上)>

区分	科目名	形態	時間	単位
基礎分野	科学的思考の基盤、人間と人間生活の理解	講義	360	13
専門基礎分野	人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進	講義	510	15
	社会保障制度と生活者の健康	講義		6
	基礎看護学	講義		10
専門分野	在宅看護論	講義	990	4
	成人看護学	講義		6
	老年看護学	講義		4
	小児看護学	講義		4
	母性看護学	講義		4
	精神看護学	講義		4
	基礎看護学(臨地実習)	実習		3
	在学看護学(臨地実習)	実習		2
	成人看護学(臨地実習)	実習		8
	老年看護学(臨地実習)	実習		4
	小児看護学(臨地実習)	実習		2
	母性看護学(臨地実習)	実習		2
精神看護学(臨地実習)	実習	2		
合計			2,895	93

○ 准看護師養成課程  
 <指定規則第5条課程(2年以上)>

区分	科目名	形態	時間
基礎科目	国語	講義	35
	外国語	講義	35
	その他	講義	35
専門基礎科目	人体の仕組みと働き、食生活と栄養	講義	105
	薬物と看護	講義	35
	疾病の成り立ち	講義	70
	感染と予防	講義	35
	看護と倫理	講義	35
	患者の心理	講義	35
	保健医療福祉の仕組み、看護と法律	講義	35
	看護概論	講義	35
	基礎看護技術	講義	210
	臨床看護概論	講義	70
	成人看護、老年看護	講義	210
	母子看護	講義	70
専門科目	精神看護	講義	70
	基礎看護(臨地実習)	実習	210
	成人看護、老年看護(臨地実習)	実習	385
	母子看護(臨地実習)	実習	70
	精神看護(臨地実習)	実習	70
合計			1,890

※ 単位数、時間数について法令に規定がないものは、大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)第21条、及び短期大学設置基準(昭和50年4月28日文部省令第21号)第7条に基づき、次の要領で換算した。

- <介護福祉士・看護師>
- 講義科目 ~ 15時間で1単位
  - 演習科目 ~ 30時間で1単位
  - 実習科目 ~ 45時間で1単位

# カリキュラム比較表 (介護・福祉系高校)

○介護福祉士養成課程  
<指定規則第7条第3項課程(2年以上)>

区分	科目名	形態	時間	単位 ※1
基礎分野	人間とその生活の理解	講義	120	8
	社会福祉概論	講義	60	4
専門分野	老人福祉論	講義	60	4
	障害者福祉論	講義	30	2
	リハビリテーション論	講義	30	2
	社会福祉援助技術	講義	30	2
	社会福祉援助技術演習	演習	30	1
	レクリエーション活動援助法	演習	60	2
	老人・障害者の心理	講義	60	4
	家政学概論	講義	60	4
	家政学実習	実習	90	2
	医学一般	講義	90	6
	精神保健	講義	30	2
	介護概論	講義	60	4
	介護技術	演習	150	5
	形態別介護技術	演習	150	5
	介護実習	実習	450	10
介護実習指導	演習	90	3	
合計			1,650	70

○高等学校又は中等教育学校  
<省令第21条第2項>

教科	科目名	形態	時間	単位 ※2
福祉	社会福祉基礎	講義	140	4
	社会福祉制度	講義	70	2
	基礎介護	講義	210	6
	社会福祉援助技術	講義	140	4
	社会福祉実習(校内)	実習	210	6
	社会福祉演習	演習	140	4
	家庭	家庭総合		140
看護	看護基礎医学		140	4
	合計		1,190	34
	特別カリキュラム 校外実習		約240 (校長会 調査結果)	約7

○高等学校又は中等教育学校の専攻科  
<省令第21条第3項>

科目名	形態	時間	単位 ※2
社会福祉概論	講義	105	3
社会福祉原論及び社会保障論			
老人福祉論	講義	105	3
障害者福祉論	講義	105	3
社会福祉援助技術	講義	70	2
社会福祉実習	実習	210	6
社会福祉演習	演習	70	2
心理学	講義	105	3
家政学概論	講義	105	3
医学一般	講義	140	4
介護概論	講義	140	4
合計		1,155	33

※1 介護福祉士養成課程における単位数、時間数について法令に規定がないものは、大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)第21条、及び短期大学設置基準(昭和50年4月28日文部省令第21号)第7条に基づき、次の要領で換算した。

<介護福祉士>

○講義科目 ~ 15時間で1単位

○演習科目 ~ 30時間で1単位

○実習科目 ~ 45時間で1単位

※2 高等学校又は中等教育学校における単位については、高等学校学習指導要領(平成11年3月)に基づき、一単位時間を50分とし、一個学年35単位時間の授業を一単位として計算し、時間を換算した。

# 介護福祉士養成施設におけるカリキュラム改正の概要

## 1 改正の経緯

- (1) 平成10年9月より、福祉専門職の質の向上に関する検討を行うため、「福祉専門職の教育課程等に関する検討会」が開催。
- (2) 平成11年3月10日「福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書」がまとめられる。
- (3) これを受け、介護福祉士養成施設における教育課程(カリキュラム)を改正し、平成12年度入学生より新カリキュラムによる教育内容を実施。

## 2 主な変更点

- (1) 教育時間数の増加  
総時間数1,500時間 → 1,650時間(150時間増)
- (2) 教育内容の充実
  - ・介護保険制度及びケアマネジメントに関する内容の追加
  - ・保健医療分野の専門職との連携に必要な医学知識の強化
  - ・人権尊重、自立支援等の社会福祉の理念、コミュニケーションに関する内容の強化
  - ・居宅介護実習の必修化
  - ・介護過程の展開方法を追加